

# ご利用の皆様へ

熱中症の予防等の**健康面の配慮を理由**とした  
**施設利用キャンセル及び中止にかかる  
利用料金の返還のお知らせ**

● 返還対象

| 熱中症特別警戒アラートや暑さ指数(WBGT)など           | <利用前><br>利用日前日～当日の利用開始前までに<br>お申し出ください。 |                | <利用開始後><br>残り利用時間が半分以下になる前に<br>お申し出ください。 |
|------------------------------------|-----------------------------------------|----------------|------------------------------------------|
|                                    | 空調がある諸室                                 | 空調が無い諸室        | 空調が無い諸室                                  |
| 利用日を対象に<br>熱中症“特別”警戒アラート発令※        | ○ <b>全額</b> 返還                          |                | ○ <b>半額</b> 返還                           |
| 利用日(施設開館時間内)を対象に<br>「横浜」で、暑さ指数31以上 | × 対象外                                   | ○ <b>全額</b> 返還 | ○ <b>半額</b> 返還                           |

※熱中症特別警戒アラートは、神奈川県内の5地点すべての暑さ指数情報提供地点（海老名、横浜、辻堂、小田原、三浦）において、暑さ指数の予測値が35に達する場合、前日の午後2時頃に環境省より発表されます。

- 利用日を対象に**熱中症特別警戒アラート発令**および利用前日または当日に環境省の暑さ指数（WBGT）観測地点「横浜」における**暑さ指数（WBGT）の予測値が31以上**であり、熱中症の予防等の**健康面の配慮を理由**として、体育室利用をキャンセルした（＝利用の取消の申し出を行った）場合は、**利用料金の徴収は行いません。**  
**また、お支払い済の場合は利用料金の返還を行います。**
- なお、同上の条件時に**利用時間の1/2未満の時点で**キャンセル（＝利用の取消の申し出）を行った場合は、**利用料金の半額を返還します。**  
**ただし、残り時間が半分以下になった場合は返還は行いません。**

夏季における施設利用の際は、適宜休憩や水分塩分補給を行う、激しい運動は避けるなど熱中症の予防等の健康面の配慮を行っていただきますようお願いします。